

令和 3年 第3回臨時会
令和 3年11月 9日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和3年

第 3 回 臨 時 会

令和3年 第3回 松川町議会臨時会

会 期

令和 3年11月 9日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.9	火	開 会 令和3年11月 9日(火曜日) 午後1時30分	
		開会宣告	8
		議事日程の報告	
		日程第 1 会議録署名議員の指名	
		日程第 2 会期の決定	
		日程第 3 町長あいさつ	
		日程第 4 議案審議(2件)	9
		議案第1号~第2号	
		日程第 6 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙	29
		日程第 7 町長あいさつ	30
		閉会宣言	

.	_____				
-
-
.

令和3年 松川町議会 第3回臨時会
(第 1 日 目)

令和3年第3回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

令和3年11月9日(火曜日)

午後1時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議案第 1号 令和3年度松川町一般会計補正予算(第3回)について

第 5 議案第 2号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第2回)に
ついて

第 6 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙

第 7 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

議長（黒澤哲郎） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから令和 3 年第 3 回松川町議会臨時会を開会いたします。

議事日程の報告

議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の臨時会に理事者、各課長、局長の出席を求めています。

坂本勇治議員から欠席の届けが出ております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第 1 会議録署名議員の指名 ===

議長（黒澤哲郎） それでは日程第 1、議事録署名議員の指名についてであります。松川町議会会議規則第 126 条の規定により、13 番、松井悦子議員、1 番、塩沢貴浩議員を指名いたします。

=== 日程第 2 会期の決定 ===

議長（黒澤哲郎） 日程第 2、会期の決定についてお諮りをいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

=== 日程第 3 町長あいさつ ===

議長（黒澤哲郎） 日程第 3、町長あいさつであります。

宮下町長。

町長（宮下智博） 皆さん、こんにちは。

本日ここに、令和 3 年第 3 回松川町議会臨時会の開会にあたり一言ごあいさつを申し

上げます。

秋も深まり、ここ「くだものの里まつかわ」では、果物狩りを中心とした秋の観光シーズンのピークとなってまいりました。町内でも、多くの観光客が訪れる姿をよく目にできるようになりました。このところ、新型コロナウイルスの陽性者数も全国的に収束してきているため、多くの方が様子を見ながらも、地域を越えて動き出しているといった状況でございます。

思い起こせば、令和2年の年が明けてすぐから新型コロナウイルスが確認されるようになって1年と11か月。世界の誰も経験したことのないような大きな影響を全ての分野に与えながら、国をはじめ都道府県、そして各市町村とそれぞれ手探りの対策を続けてまいりました。まだまだ第6波の心配というのもございますが、現実としてはウィズコロナからアフターコロナへと日本社会は舵を切り始めております。

こういった社会情勢の中、本日の臨時会では、主にコロナ関連の補正予算を上程させていただいております。今回の補正予算編成の中で、コロナ対策の臨時交付金の考え方としては2点ございます。

1つ目としましては、万が一の第6波への備えとして、また今後こういった感染症が発生することも想定されておりますので、そのときへの備えとしてさらなる対策をとるものでございます。

また、2つ目の考え方としては、いわゆるアフターコロナへ向けた経済対策としての政策でございます。

その他の補正予算の主なものとしましては、8月の豪雨により被害を受けた道路等の修繕、復旧工事についてのものでございます。よろしくお願ひいたします。

国におきましても、先日、国政選挙が終わり、様々な対策が練られている最中と伺っております。新型コロナウイルスのダメージから立ち直るためにも、国・県の動きもよく注視しながら、それぞれの役割分担で適切な政策がとれますよう、まずは松川町として動き出すための補正予算となっております。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

== 日程第4 議案審議 ==

議案第1号 令和3年度松川町一般会計補正予算（第3回）について

議案第2号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第2回)について
議長(黒澤哲郎) 続いて日程第4、議案第1号、令和3年度松川町一般会計補正予算(第3
回)について、日程第5、議案第2号、令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正
予算(第2回)についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

岡田副町長。

副町長(岡田憲輔) それでは、お手元の議案第1号をお願いいたします。

= 議案第1号・第2号 朗読・説明 =

議長(黒澤哲郎) 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質問者は、会計名、ページを示し、発言をお願いいたします。

質問ありませんか。

塩沢議員。

1番(塩沢貴浩) そいじゃ1点お願いいたします。

10ページ、衛生費の予防費になります新型コロナワクチン接種事業についてお尋ねい
たします。

抗原検査が1人1回から3回まで拡充ということであります。現在までの抗原検査、
町民の方が受けられた抗原検査の回数等わかれば教えていただければと思います。

議長(黒澤哲郎) 加山保健福祉課長。

保健福祉課長(加山隆浩) ご質問ありがとうございます。

現在までの抗原検査の回数ということでご質問をいただきました。

4月から9月までの利用実績、ちょっとこれは一月あたりの平均ということでお願い
したいと思いますけれども、43名という方がご利用をいただいております。

支出額といたしましては、当初予算のほぼほぼ利用をさせていただいていると、そん
な状況でございます。

よろしくをお願いいたします。

議長(黒澤哲郎) 塩沢議員。

1番(塩沢貴浩) 月平均43名ということでいただきました。

現在、非常事態宣言等解除されておりまして、各都道府県等の移動は支障なくできる
かと思います。

この抗原検査、受けられるとき、イメージできるのはその熱が出てからかと思うんで

すけれども、現在のその抗原検査を受ける際の熱が出てから受けるのか、それとも都道府県をまたいでの移動があったからなのか、あるいは海外等の渡航があったからなのかのその予防的な検査なのか、現在のパターンを教えていただければと思います。

議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

保健福祉課長（加山隆浩） その検査の内容ということでございますけれども、それぞれいろいろな用件がございます。主に今も議員さん申されたとおり、県外への出張、こういったことに対する検査項目というのも大半を占めているものでございますけれども、今回の補正につきましては、そういったことも踏まえて県外への移動、あるいは経済活動の再開、こういったことを加味する中で、社会活動の再開を後押しする、そういった意味での補正をさせていただくということでございますのでよろしく願いいたします。

議長（黒澤哲郎） それではほかに質疑ございませんか。

米山義盛議員。

2番（米山義盛） 道路維持関連事業費ですが。

議長（黒澤哲郎） 会計名、ページを述べてからということでお願いします。

2番（米山義盛） 12ページの後半です。8款の土木費の道路橋梁維持費ということで補正予算組まれています。

8月の豪雨、かなり長い雨で、町内のこういった箇所がこれの該当されるのかというのをちょっと詳しく説明していただければと思います。

議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

建設水道課長（原 高広） 主には、8月の大雨、前線による被害に遭った場所でありましてけれども、非常に箇所が多くて、町内ほぼ全域でございます。

生田・大島・上片桐ほぼ全域にわたって被害というか、修繕箇所が発生しました。

お願いいたします。

議長（黒澤哲郎） 続けてどうぞ。

建設水道課長（原 高広） すいません、もう一度お願いします。

ここに3項目あるんですけれども、道路応急修繕増の300万円、道路維持管理作業増の150万円、これは町内全域で私が把握しているのが15か所プラス15か所で30か所でございます。

それから14の工事請負費の側溝整備増というのは、この間、全協でお話させていただきました3か所、緊急自然災害対策防止事業による3か所でございます。増野・相の沢・塩倉になります。

これは工事費として大きな事業ですので、ちょっと全協の方で示させていただきました。

以上であります。

議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

2番（米山義盛） わかりました。

確かに8月の大雨、非常に大きなそんなに大きいといってもやっぱり生活に支障のある感じで、通常の生活に支障のあるような被害ということで復旧が急がれる必要があるかと思えます。

この自然災害、大雨という確かにこの自然の猛威、大きな被害が出ないとも限りません。そういった被害防ぎつつ、被害が起きてしまえばその対策復旧というのはやっぱり臨機応変にやっぱり取り組んでいく必要があるかということは十分痛感しています。

今後ともよろしくお願いします。

以上です。

議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

3番（加賀田 亮） それでは2点お聞きします。

1点目は、一般会計の12ページ、観光費、清流苑の補填の件ですね、3,000万円ということで。この資料をいただきました。前回、全協でお願いした資料でございます。

これ見ると、上半期で当初見込みの68%、下半期は74%になるということで、通年で下の(3番)に書いていますけれども、8,700万円の差額が出てしまうということでもあります。

今回の3,000万円の繰入れで、令和3年度はこれだとなんとかかなるという理解でよろしいのでしょうか。それともこれはあくまで上半期の話で、下半期は下半期でこの見込みどおりになったとしたら、さらなる補填が必要だということなんではないでしょうか。その辺はちょっと、今回の3,000万円は令和3年は決着がつくのか。それともそれはあくまで上半期だけの話なのか、ちょっとその辺を確認したいのでお願いしたいのが1点でございます。

それから2点目でございます。

これは教育長にもしよければお答えいただければと思っております。

一般会計の13ページでございます。小中学校の関連費で電子黒板ほか450万円ということで、全協のときにもご説明いただきました。

学校の ICT 化は誠に結構だというふうに思っております。電子黒板も大切ですし、授業の配信も大切ですが、一つの効果として以前から申し上げていますように、不登校の子たちの遠隔授業が受けられまして、その辺の体制はもうできているというふうな話なんですけれども、今回のこのシステム化によってその子たちが例えば授業を受けたときに自動的に出席が反映されるとか、例えばですけれどもね。そういうふうなシステム連動というのは始まっているのでしょうか、それともこれからなのかな。もし、これからなのであれば検討をしてみたりとか、始まりそうな時期なども言及していただければというふうに思います。

以上、お願いします。

議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

産業観光課長（田中 学） それではお願いします。

ただいまご指摘いただいた件でありますけれども、追加した資料につきましては、下半期の見込みということでございまして、コロナの状況によりましてやはりこの見込みが変わる可能性がございます。

そんな中で、今、考えておるのはなんとかこの 3,000 万円の一般会計からの繰入れで納めたいというのが、今の考えであります。

裏面の方を見ていただきますと、今後の補正見込額というふうには書かせていただいておりますけれども、下半期でやはり減収になってくる部分につきましては、歳入の方も落としまして、さらに歳出の方につきましても人件費の部分ですとか予備費、ちょっと予備費についてはどうなるかわからないんですけれども、予備費の部分も含めて落とすことで、総体的に減額することでやりくりをしていきたいという思いでございます。

これはあくまでも見通しでございますので、今後の状況によって、今のよう形でお客が増えればまたちょっと変わってくるでしょうし、またさらに第 6 波ということになるとまた変わってくるかなとは思いますが、今、そんな考えであります。

議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

教育長（小平順一） それでは、加賀田議員よりご質問いただきました件でありますけれども、現在、民間の NPO 法人を教育委員会としても支援をしております。

で、NPO 法人に行って、そこで今度のシステムを通して学校の授業を受けることもできるようになります。

既に NPO 法人で授業を受けたり、あるいはそこで先生方に指導をしていただいていることで出席扱いにしております。そのために、これから今度は学校の授業をカメラを通

して見て、直接というか、先生方から指導いただいて授業を受けるということも可能になりますし、また9月の補正でお認めいただいた生徒指導専門員を11月1日から配置しております。

この方が、今度は上片桐でありますので、中央小の学区の子どもたちも生徒指導専門員が迎えに行き、送り迎えをして、そこで授業を受けるということも可能になってきています。

それからNPO法人以外での授業、例えばお借りしている、協力をいただいている農場へ行くとか、あるいは体育館へ行くとか、そういうことにもこの生徒指導専門員の方に送り迎え等していただいておりますので、そんな対応を今のところしております。

以上です。

議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

3番（加賀田 亮） それぞれ答弁いただきました。

まず、1点目の件に関しましては、結論としてはこの表面に書いてある見込みぐらいの落ち込みでいくぐらいであれば、なんとか今回の3,000万円でいけそうだという理解でよろしいですかね。わかりました。

そしたら、その続きの裏面の今後の経営計画なんですけれども、全協でも質問しましたが、今のような状況でいけば、また来年も厳しくなっていくと。ただ、下半期で経営形態いろいろと調整して変えていくということが書かれていますので、誠に結構だと思います。

これで財務体質を強くして、赤字がなるべく縮小できるようにしていただければいいと思いますけれども、こちらの点は従業員の数に関しましては具体的に書いていますけれども、そのほかのことに関しましてはわかりかし具体的に例えばこんなことをやるのか、こういうことをするってということがあんまり書いていないというか、抽象的な感じがいたします。料金の見直しなんかもそうですけれども、上げるのか下げるのか、どういうふうなのかなとかそういったことも含めて、もし具体的に今、わかっていることがあれば教えてください。来年のこの経営計画に関してですね、それが1点。

2点目であります。教育長の方からご答弁いただきました。

仕組みとしてはよくわかります。それがもう既に始まっていることも私も知っております。

私がお聞きしたいのは、今回、電子黒板を入れたりしますね。そうすると例えば電子黒板に出席している生徒の顔は、Zoomなんかでわっと出ますよね。そのときに例えば不

登校の子が例えば顔は出したくないけれども、出席はしていると。先生の方はそれはわかっていると。ただ、クラスみんなに見える形じゃないようになっていて。そういうふうないわゆるシステムの、そういったものが例えば出席に連動しているかとか、いわゆるその支援員さんとか補助員さんが人の手を介して出席扱いやるんじゃなくて、ITシステムとしてそういうところで人手を介さないでそういう子たちもちゃんと出席扱いにされて、自動的にどんどんカウントされる仕組みができていないかどうか。できていなかったらできていないで結構です。これからの検討事項ということで。今、その辺のその現状を教えてくださいというお話です。

人手を介してとか、上片桐の NPO 法人がどうのというわけではなくて、今言ったようなそのせっかくシステム入れるんだからどういうふうな筋道を立てているのかなというのをお聞きしたいということでございます。

以上、2点お願いします。

議長（黒澤哲郎） 1点目、田中産業観光課長。

産業観光課長（田中 学） 来年度の経営方針というか、経営につきましてご質問いただきました。

この書き方が抽象的になっておるといのは、来年度から来年の4月から公営企業会計に移行します。また、この経営の方針につきましては、今後の経営会議の方でやはりしっかりと議論をしていただきまして、経営方針を立てたいと思っております。

そんな中で担当としましては、やはりここに書いてあるように、いかに支出の方を抑えまして、業務改善を取り組んで、見直して、支出の方を抑えること。それからまた新たな客層ということで、前回もお認めいただいたワーケーション、そんなような形で研修ですとか、あるいは若年層の方々、こんなような方々の客層もぜひ来てもらえるように努力していきたいと、そんなふうに思っております。

詳しい内容につきましては、また経営会議の方でしっかり練らしていただきまして、またご報告させていただきたいと思っております。

議長（黒澤哲郎） 2点目、小平教育長。

教育長（小平順一） 申し訳ありませんでした、加賀田議員の質問の意図を私の方で十分理解をしていませんでした。

システムということでお答えをさせていただきたいと思っております。現在は、システムとしては導入しておりません。ですので、不登校の子どもたちが今のところ、民間の施設で見るときは人手を介してということになりますし、見ただけで出席扱いになるという、

そういうシステムにもなっていませんし、それから自宅での授業を見ることについても今のところ対応していません。ですが、今後については、さらに不登校の子どもたちの学びの場としているんなところを考えていく必要があることを考えますと、そういうことも検討していきたいと思っています。

以上です。

議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

3番（加賀田 亮） 3回目でございます。

まず、1点目、清流苑の件でございます。

お話はよくわかりました。半官半民の部分もありますので、やむを得ないと思いますけれども、何せこういうご時世でございます。フットワークの軽い経営が必要なときもあると思います。例えば今、コロナがやや小康状態になっておりますので、機を見て例えば忘年会シーズンを大々的にキャンペーンを打つとかってということも、経営会議に諮って了承を得てからなんていうことをやっているシーズン終わっちゃうということもありますので、現場サイドにもある程度裁量を与えて、こういう時期だからこそ戦略的に、もしくは攻めの経営もある程度できる裁量を多少与えているとは思いますが、その辺についてちょっとまたご説明いただければというふうに思います。

それから学校の方に関しましては、ぜひお願いしたいと思います。その NPO 法人の場所に来られる方々もいろんなご事情を抱えていると思いますが、もったいつい方々もいらっしゃって、本当に家から一步も出れないという方もいらっしゃいます。そういった方々にご両親の手を煩わせなくてもきちっと授業を視聴して、それを先生がちゃんと把握して、出席扱いにして、確認テストなんかそういう形でやりとりできるとか、そういったことをなるべく人手を介さずにできるようにするのがシステムだと思います。そういったことにまたご尽力いただければと思いますが、それについてまたお考えがあればお願いいたします。

以上、お願いします。

議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

産業観光課長（田中 学） 清流苑の運営につきましては、現場サイドである程度裁量を持ってやらせていただいております。

実際、10月下旬からはかなり予約も入りまして、ほぼ満室のような形でやっております。ただ、従業員も減っておったり、非常に少ない人数で今やっておりますので、宴会の方は抑えさせていただいております。ただ、部屋の方はできるだけ入ってもらえるよう

に精いっぱい努力しまして、あと食事の方は町内のほかのお店に行っていただくとか、そんなような工夫をしながらやっております。

今後ともアイデアを出しながらフットワーク軽くやっていきたいと思います。

お願いします。

議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

教育長（小平順一） それでは、今、お話がありましたとおり、私の方でもいろんな子どもたちがおります。本当に不登校になっているお子さん自身も苦しんでいるところがありま
すし、お家の方も大きな悩みを抱えています。できるだけそういう人たちの声を聞きなが
らニーズに応じて、できるだけいろんな選択肢ができるようにシステムを導入してい
くとか、それぞれの要望に応じていけるように尽力していきたいと思っていますのでよ
ろしくをお願いします。

以上です。

議長（黒澤哲郎） それでは、ほかに質疑ございませんか。

中平議員。

7番（中平文夫） 1点お願いします。

一般会計の11ページ、商工費の中の18番のところにありますけれど、小規模事業者応援
給付金でございますけれど、この間の全協の中でも説明がありましたけれど、今回、大
きく適用要件が変わっておりますので、少し説明をきちっとお願いしたいと思います。

議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

産業観光課長（田中 学） ただいま、小規模事業者応援給付金につきまして、内容をという
ことでございます。

こちらにつきましては、既に現在も実施中でございます。ただ、今の実施対象になっ
ている事業所というのが飲食店、あるいは酒の卸業の方、それから運輸サービス業、タ
クシーですとか代行、これらの方々を対象に今、事業としてやっております。今回、この
枠を全て外しまして、町内の事業所全てを対象にするということで考えております。

内容的には、2,000万円という額を増額しまして、拡充するという形であります。

内容としましては、8月と9月、このどちらかの1か月前年、あるいは前々年と対
比しまして、その売上げの減収幅が30%以上減少している方につきましては対象にな
ってきます。

上限としまして20万円を上限としまして、給付をするというものでございます。

なお、この率が50%以上の場合は、県の方の事業が対象になります。もし、こちらの

方に該当する方につきましては、県の方に申請していただきまして、町の方はご遠慮いただくということです。

ですので、町としましては、30%から50%未満の減少幅の方が対象になるというようなことでやっていくものでございます。

よろしく申し上げます。

議長（黒澤哲郎） 中平議員。

7番（中平文夫） 説明いただきました。

1点ちょっとわからないんですけれど、50%以上になると全町内の事業所が全部対象に、50%以上だと全部県の方でということになるんですかね。今、そういうような説明だったんですけれど、それでいいのかどうかというのが1点と、それと告知方法ですね、これ。大分制度が変わっておりますので、告知をどういうふうにするかというのが非常に重要かと思うんですよね。例えば商工会員じゃない事業所もあろうかと思うんですけれど、そういうところへもきちっと告知ができるかどうかということ、その2点をお願いします。

議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

産業観光課長（田中 学） 県も同様でございます。県にならう形で町もやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、告知方法の関係でございますけれど、今までもホームページに、当然ホームページに流しておると商工会を通じまして商工会員への周知。それからあとお知らせ版等を使って、また流していきたいと考えております。

今、言われました商工会員以外の方ということでもあります。こちらにつきましては、商工会さんと連携しまして、ちょっとそここのところも漏れがなくいけるように担当としてやっていきたいと思っておりますのでお願ひします。

議長（黒澤哲郎） 中平議員。

7番（中平文夫） 告知方法もよくわかりました。

告知を町の事業所の中で、こんなの聞いてなかったよということをそういうようなことがないように、必ず商工会以外の事業所に対してもきちっと告知ができるように、ぜひその点をお願ひしておきます。

以上です。

議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山郁子議員。

4番（米山郁子） 3点お願いしたんですが、まずは9ページの4選挙費の17備品購入費の投票用紙交付機453万8千円でございますが、これはいくらの何台お買いになるのか。

それと、今、ここで臨時議会で補正で出された理由をお聞かせください。

それから11ページ、先ほど中平議員も質問されておりましたが、18の商工業振興費の18負担金、事業者応援補助金と小規模事業応援給付金の件でございますが、まずお店応援券の事業に関してでございますが、全協のときは1,500円、1人1,500円ということで、今回2,000円にアップされております。全協のときに森谷議員の方から要望で、「もう少し上げてほしい」というご意見がございまして、それにお応えしていただいたというふうに思うわけでございますが、1,500円からその一言で2,000円上げます。500円アップですね。それは一体、どういった根拠で500円アップされたのか、きちんとした、ただ議員が「もう少し上げてください」と言った意見に対して、じゃあ500円上げますというのも何かおかしいような気がいたしますので、その根拠たるものは何かということをご説明していただきたい。

それから小規模事業の応援給付金でございますが、対象事業者を撤廃していただきまして、いろんな事業者に適用させていただいたのは大変ありがたいことではございますが、内容の中で給付額の月が4月から6月だと、これはこの4月から6月で売り上げ対象だと10万円ということで、8月または9月のところで売り上げが減っていると20万円ってということでよろしいんでございましょうか。

その辺をちょっとはっきりお聞きしたかったのはなぜかと言いますと、7月が抜けております。7月は確かに波も減っております。けれども、対象事業者は全員広げたことによりまして、やはりその波ってというのは決して下がったとは言え、一気に売り上げが上がるわけではないというふうに思っております。今現在においても、10月から波が減っておりますけれども、まだ決して今現在、本当に売り上げが爆発的に上がったかというところではないというふうに私は考えますので、その辺のところ、どう判断されたのかお聞きしたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

議長（黒澤哲郎） 塩倉議会事務局長。

議会事務局長（塩倉智文） 選挙費の交付機についてのご質問をいただきました。

こちらは、1台32万5千円の投票用紙の交付機でございまして、合計15台を予定しております。

今回上げました理由につきましては、この4月の選挙から一人ひとりの有権者の方々

に選挙の投票用紙を機械で交付しておりますけれども、小規模の投票所につきましては今回の衆議院議員選挙3つの選挙が必要で、その小さな小規模のところについては今まで自動交付機を使っておりませんでした。

で、4月にはできたんですけども、衆議院議員ではまだ行き届いていないということで、交付機を導入されてない4つの投票所及び期日前投票については更新したいというふうに考えておまして、衆議院議員の選挙で行われる小選挙区、比例代表、国民審査の3つの投票を同時に行えるようにということで、3台と全部で4か所の投票所との期日での5か所ということで15台を予定しております。

こちらは、自動交付できるということで、手渡しで行っているものを皆さんでとっていただくという方法にしておりますので、接触を避けるという意味でコロナの交付金を使わせていただくものでございます。

よろしく申し上げます。

議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

産業観光課長（田中 学） 初めに応援券の関係で、当初500円券3枚の1,500円分を配布するというものを今回500円上げまして2,000円分を配布したいというものでございます。

これは全協の中で、議員の皆様からやはりもっと手厚くというようなご意見をいただいたところでございます。

こちらにつきましては、財政と協議をした結果、財政的に可能だということになりましたので、調整ができましたので、このような形にさせていただいたものであります。

それから続いて小規模事業者応援給付金との関係であります。

4月から6月の部分も今回、対象にさせていただいております。4月から6月というのは、第4波であります。このときは、このときの波のときには、この事業の方はやってなかったんですけど、その後、県の方でこの4月から6月の部分を対象にしたということがありますので、その部分をやはり町としても応援したいということで、遡及する形で今回入れさせていただいております。

ですので、その部分につきましては、県にならう形でやったものであります。遡及対象としたものであります。

特に松川の場合は、4月から6月、さくらんぼ農家が非常に苦しかったということがありますので、そのところも踏まえた上で入れさせていただきました。

それから7月という話がございました。第5波につきましては、やはり7月からお盆

過ぎ、9月ですか、9月ぐらいまで続いたわけでありませけれども、こちらの方も県にならうような形で、8月9月のどちらか一月を対象に比較してもらって、その減収幅が該当すれば対象にしていくというものであります。

お願いします。

議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

米山郁子議員、どうぞ。

4番（米山郁子） 給付機、選挙の給付機については理解いたしました。

それで、お店の応援券の2,000円の件でございますが、「財政的に可能な範囲」というふうにおっしゃいましたが、ではマックスで本当に可能なのかどうか。2,000円でもうこれ以上は出せない金額なのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

財政的に本当にもう一人2,000円以上は出せないのかどうか、そのところをきちっとお聞かせしていただきたい。

それから小規模事業所の給付金なんですが、4、6、県にならったというふうにおっしゃいましたけれども、やはりこれは町の支援でございます。町の状況に沿ったことをしていただくことが、町としてやるべきことだと思います。

県は県でしていただけるので、それはそれでいいと思いますが、町としてやはり抜け落ちている。7月はじゃあ対象にならないのかということ、やはり現金で商売していらっしゃる方も中にはないわけで、対象事業者を広げたからには、やはりそういった細かいところもぜひ気を使っていただくべきだと思いますし、松川町としてきちんとそれは示していただけるようにしていただきたいと思いますので、ぜひ7月も対象月になるようにしていただきたいというふうに思います。

議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

町長（宮下智博） それでは、私の方からまずは応援券の給付に、応援券事業についてのお話をさせていただきます。

上限が2,000円でもうマックスなのかという話でございます。少し前に示させていただきました、前回の全協で示させていただきました地方創生臨時交付金事業の全体計画についてという話で、今回この事業、今年度中に全て執行しなければいけないということでバランスをとりながら、一番最後の方に50%を配分というような話をさせていただきました。

その中で、やはり少しでも配れば必ず効果があるというのは、前回の応援券事業の中でも結果が出ておりますので、それでどこまで配れるかというところでこれ配分してい

った結果、1,500 円から 2,000 円ならなんとかできるということで今回判断をさせていただきました。

なので、それは当然たくさん配れば配るほどということはあるんですが、ほかの事業の執行状況も見ながら今回見極めたところが 2,000 円というところで、線を引かせていただいたというのが現状でございます。

議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

産業観光課長（田中 学） 町の場合は、県の 50%以上売り上げが減少という部分を、それまでいかないところをやっぱり支援したいという思いがありますので、県の対象にならない部分を対象にしていくということで、同じような形の月ということにさせていただいたものであります。

また、こちらにつきましては、商工会とも打ち合わせをしながらやっております。ぜひ、これでやらせていただければと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（黒澤哲郎） ほかありますか。

米山郁子議員。

4 番（米山郁子） お店応援券についてですが、マックスきりがないわけでございますけれども、今、本当にガソリン、灯油、非常に値上がりしております、やはり年金でお暮らしになっている方とか、障がいをお持ちの方、本当にこれからちょっとこの冬を越すのにも心配する次第でございます。

やはりこういったところでもお店応援券というのではなくて、やはりもう生活応援券だというふうに思います。アフターコロナの経済活性化だけでなく、低所得者の皆様を本当にお助けできるべき券であってほしいとも思いますので、ぜひとも今回はこういうことで 2,000 円ということではございますけれども、また今後、ぜひとも福祉関係におかれましては、そういったところを考慮して、配布できるようなことも考えていただきたいというふうに要望いたします。

事業所なんですけれども、商工会と話をしておっしゃいましたけれども、やはり日常に合っているかどうかと申しますと、やはりそうではないというふうに思いますので、もう一回きちんと話していただいて、本当に実情に合った設定をしていただきたいというふうに要望いたします。

議長（黒澤哲郎） 答弁ありますか。よろしいですか。

それではほかに質疑ございますか。

森谷議員。

10番（森谷岩夫） そいじゃ1点だけお願いをいたします。

先般の全協の折に、加賀田議員の方から質問がありましたこの清流苑の下半期の予想であります。この表を今日いただいたわけでありましてけれども、今回3,000万円の一般会計からの繰入れというようなことで、これを繰入れれば令和3年度も事業が少なからず停滞をしたけれども、一応締めれるとこういふふうにお聞きをしましたけれども、前々から感じておりましたけれども、コロナで結構従業員の皆様が減っておるといふ話は聞いておりましたが、今日も初めてきちとした数字をいただいたんで、37名当初おったところが27名になったということだから10名減ったという、そういうことだと思いますが、このほかにこれは正職員ということでもありますので、パートだとかあるいはアルバイトの皆様はかなり減っておると、そんなふう聞いておりますし、当然そうだとはいふふうに思います。

新聞等でも見ておられます、この観光産業、どこも大変なんで、人員を減らしてというようなことで維持をしておるといふふう聞いておりますけれども、この今回、3,000万円で一応締めれるというようなことでこれには賛成をいたしますが、この従業員のそのよしていった部分というのを、行政の関連の職員だからって安くというつもりはありませんけれども、事業がやっぱし停滞をしたから辞めてもらったのか、あるいは自分で身を引いたのかなというような辺りをちょっと気になっておりますので、もしお答えができたならお願いをしたいというふうに思います。

議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

産業観光課長（田中 学） 自主的に辞めになったのか、辞めてもらったのかということについては、すいません、ちょっと把握していませんので、またきちんと聞き取りましてご報告したいと思っております。

ただ、確かに仕事がやはりなかったという部分があったり、ちょっと休館というか、ほとんどやってなかった時期もありますので、そんな中からお辞めになった方もいらっしゃるのかなと想像するんですけど、またきちんと聞き取りまして報告させていただきます。

議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

10番（森谷岩夫） さっき課長の答弁の中でも、宿泊の方はだんだん盛り返してきたというようなお話もあったけれども、宴会の方はお断りしておる部分があるというようなことではありましたが、今後事業がどこまで戻るかということも心配でありますけれども、

来年の4月からはこのここにありましたように、公営企業会計に移るといふようなこともあったりして、ちょっと様子が違ってくるというふうに思います。

そういう中で、やっぱり事業が元に戻る気配があったときに、従来職員であった方もまた戻っていただくとかそういうことでないと、なかなかまた1から訓練をするというのはなかなか難しいというふうに思っておりますので、そんなこともあってお聞きをしました。

で、ちょっとその耳に挟んだところでは、幹部級の職員ももう辞めるというふうなことで、そんな噂をちょっと聞きましたけれども、どういうことだかわかったらちょっと説明していただきたいということと、本来、これから今、申し上げたように、企業会計に向けて、公営企業会計に向けての大事なときでありますので、支障が出るのか出んのか、その辺りを。

11月のこの末では、27名ということ、この末だかちょっとわからんが、11月で27名ということではありますが、それらのその辞めてもらっちゃ困るような衆がどんどん辞めておるようじゃもうなかなかその清流苑といえども難しいというふうに思います。

努力をしてようやくウィズコロナで、あるいはコロナが収束してこれからというときにそういった者がおらんくなってしまうということになると、ちょっと周りで見ている者にとっては非常に心配だなというふうに思っておりますので、その人事のことは町長でありますので町長からお答えを。

議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

まず、先ほど田中課長からも答えましたが、ちょっと現段階で個別全員の状況把握ができておりませんので、あまり細かいとこまで答えられませんが、やはり昨年度は特に一回締めたときに大分減らさざるを得なかったという形がございました。要は、来ていただいても一日仕事がないというような中で、掃除とか、昨年度は若者への応援のお米を配ったりとか、全て清流苑の方で行っていただきました。また、特別定額給付金事業にも派遣をいただきまして、そういうような働き方というのがある意味、行政機関の一部ということでやっていただきましたが、やはり中にはそういう仕事にそぐわない方がいらっしゃって辞めていかれたという話も聞いております。

また、もう1点、ちょっと幹部に近い方、要は長くやっておられて、大変ベテランの方が1名お辞めになったという話も聞いておりますが、ちょっとこの場で説明するような理由ではございませんでしたので、人間関係の大変個人的な理由で辞められたということ

ころは聞いておりますので、コロナに起因はしてないということは伺っております。

いずれにしましても、確かに森谷議員おっしゃるとおり、今後盛り返してきて、確かに宴会の手が足りなくてさらに新しい人をいきなり募集してそこから仕事になるかといえますとなかなか難しいですので、その辺またしっかり確認をいたしまして、すぐに連絡がとれるのであればまた戻っていただくという選択肢もありかなというのが、今日のご提案としてお伺いをさせていただきました。

私の把握できているところで答えられるところは以上でございます。

よろしく願いいたします。

議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

森谷議員。

10番（森谷岩夫） よろしいというか、町長がそれだけお答えをいただいたんでそれに尽きるというふうに思いますが、人間関係等もいろいろあってどこの職場だって難しいけれども、周りから見ておってどうも心配になるようなことじゃちょっとこれは困るなと思うんで申し上げたということであります。

で、もう1つはやっぱり公営企業になっても基本的には町がやっておるということありますから、その町民はやっぱり自分たちの持ち物ということありますから町がやっておるということは。そういう中でのことというのは、よその話とはやっぱりちょっと違って、興味もあるし、そういうことというのはどういふことかなというのいろんな話が噂になって出てくると、なかなかいいことばかりでないんで、きちっと理事者としてはよくよく話し合うとかいろいろなことも大事だし、支援をお聞きしてということも大事だと思いますが、慎重にできるだけやってほしいと、ひとつ要望としてお願いをしておきます。

議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

町長（宮下智博） すいません、ちょっと誤解をさせるような発言だったかもしれないので、少し話しておきますと、すいません、職場の人間関係ではなくて大変プライベートな人間関係の関係でちょっと県自体を離れてしまったというようなすいません、大変言いづらいですが、職場の人間関係でお辞めになられたわけではないということは、私も少し噂で聞いてどうかなって確認したことがありましたので、そうではなかったようですので、ご報告だけさせていただきます。

議長（黒澤哲郎） それでは、ほかに質疑ございますか。ほかにございますか。

米山義盛議員。

2番(米山義盛) すいません、2度目ということなのですが、コロナウイルスの対策という
か、衛生費の予防費の中にコロナウイルス抗原検査業務というのが補正で入っています
し、それから商工費の中で需用費にコロナウイルス検査キットとして450万円出ていま
す。

コロナの第6波が招かないためにも、やっぱり検査体制の充実ということで、そのほ
かにもPCR検査ですとか、それからあるかと思います。そういった検査体制全体につい
て、ここに補正でもまれたことはもちろんですが、それ以外は今、どういう状況の検査
体制になっているのかということをお聞かせ願えればと思いますが。

議長(黒澤哲郎) 加山保健福祉課長。

保健福祉課長(加山隆浩) 検査の状況でございますか。

先ほど塩沢議員からもお話しいただきましたとおり、まず抗原検査につきましては、
一定程度の使用がございまして、月平均で43人ということでの利用がございました。

それで、先ほどから申し上げておりますように、こちらに関しましては、抗原検査の
その助成という形、検査の助成という形で一般の皆様にはお願いするような形で考えて
おります。

このことにつきましては、専門的な知識を有する医療機関におきまして、検査を受け
ていただく中で、費用の一部を補助していくということで考えているものでございます。

検査においては、非常に求められるスペックとございますか、ウイルス、これが変化す
ることによって適切なタイミングでの検査というものが求められますので、そういった
ことで重要なスペックが求められるところでございます。

ですので、特に抗原検査キットではなくて、一般の皆様には抗原検査の事業助成とい
う形で進めさせていただきたいと考えております。

ちなみに現在の松川町のそのワクチンの接種の状況でございますけれども、11月7日
現在で概ね2回目接種済みが86.5%という状況にございますのでご報告申し上げます。

よろしく願いいたします。

議長(黒澤哲郎) 田中産業観光課長。

産業観光課長(田中 学) 産業観光課としましては、これからのコロナ時代、また経済活動
の再開ということに向けまして、早期発見、また水際対策ということで、検査キットの
方を事業者宛てに配布したいというものであります。

やっぱり事業者、これから出張ですとか、また会議等、それから観光におきましても
いろんなお客様を迎えるわけでありまして、また、お店についてもいろんな接客がありま

すので、そういう方々のためにキットで早期発見に努めてまいりたいというものであります。

議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

2番（米山義盛） それではPCR検査ってというのは、全然対象にはなっていないということなわけですかね。一般の町民にもそのコロナキットですかね、検査キットが手渡されるようなことは、この間の全協の協議会でも要望いたしましたけれど、ぜひ今後ともご検討いただければと思います。

ちょっとPCR検査については、どういうふうな体制になっているのかお聞かせ願えればと思います。

議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

町長（宮下智博） 両方の課にまたがることですので、私の方からもお答えをさせていただきます。

現在、実際に今、飯田市でやっておられるものを参考にしたりとか、また飯田保健所の方にも相談をしながら、この中、詰めてきて本日に至っております。

その中でやはり検査のタイミングをしっかりとやれば、抗原検査でも十分であるというふうなお話もいただいております。

また、配るということ自体が、医師会として大変意見が真っ二つに割れているところでございますが、やはり国としてもだんだん変わってきてまして、体外診断用医療医薬品ということで検査キットを薬局で販売を国の方で始めてもおりますが、これは購入者が使用説明を販売者が購入者にしなければいけないという必須のもの等もございますので、まずはこれパイロット的に事業者向けに始めさせていただいて、その先の制度に作っていかなきゃいけないかなと思っております。

大変、国の中でもこれ話題になっているところでございますので、当町としてはまずは始めさせていただきたいというところがございます。

また、ニーズがちょっと様々ございまして、当然出張に行き帰ってくる際の検査であったりとか、何か行かなきゃいけないときの検査しましたという証明であったりとか、あと当町でも結構確認されておりますのが、高齢者が施設に入っておりますときに、一回家に戻ってまた行くときにご家族全員のキットの検査の、または抗原検査、PCR検査の陰性の証明が必要とか、ちょっとニーズが様々ございますので、しっかり決め打ちができずに今、やっているところでございますので、まずはこのような形で始めさせていただきたいというところがお願いでございます。

議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

2番（米山義盛） そういふことだと、何かしらやっぱり心配になつた場合には、町の保健所ですとか、お抱えのやはり近くの医院とか医者に相談するといふことでよろしいでしょうかね。

議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

保健福祉課長（加山隆浩） 抗原検査につきましては、現在、当町で補助対象にしておりますのが、下伊那赤十字病院、また中部公衆研究所、また瀬口脳外科、こういふところを対象にさせていただいております。

また、今のが定量検査といふことで、定性検査といふことで、中塚内科循環医院さんにも検査ができるようになっておりますので、そちらで受けていただいた検査につきましては、補助をさせていただくといふことでございますので、ぜひとももしさういふご心配のある方は病院の方へご相談をしていただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

議長（黒澤哲郎） それでは質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第1号及び議案第2号について、一括して採決を行いたいと思ひますけれども、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（黒澤哲郎） 異議なしと認め、採決を行います。

第1号議案並びに第2号議案について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

議長（黒澤哲郎） 全員賛成でございます。

よつて、議案第1号、令和3年度松川町一般会計補正予算（第3回）について、議案第2号、令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

＝ ＝ 日程第 6 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙 ＝ ＝

議長(黒澤哲郎) 日程第 6、下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

下伊那北部総合事務組合の議員には、令和 3 年 9 月 25 日に逝去された菅沼一弘議員が選任されておりました。

下伊那北部総合事務組合同規約第 5 条第 3 項に、組合の議会の議員に欠員が生じたときは、議員を選挙した町の議会が速やかに補欠選挙を行うと規定されており、議題とするものであります。

この選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

よって、指名推薦で行うことに決定いたしました。

指名の方法については、総務産業建設常任委員長、社会文教常任委員長、正副議長の 4 名で選考を行い、推薦することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは協議会室で選考をお願いをいたします。

その間、暫時休憩といたします。

休 憩 午後 2 時 4 8 分

再 開 午後 3 時 0 0 分

議長(黒澤哲郎) それでは再開をいたします。

私から選考結果を報告させていただきます。

選考結果は、大蔵 洋議員でございます。大蔵 洋議員を指名いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま指名をいたしました大蔵 洋議員を当選人として定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

よって、大蔵 洋議員が当選されました。

=== 日程第7 町長あいさつ ===

議長（黒澤哲郎） 日程第7、町長あいさつであります。

宮下町長。

町長（宮下智博） 終始、熱心な議論をいただきまして大変ありがとうございました。

議会の皆様にご審議いただきました各施策は、これで予算をお認めいただきましたので、今後速やかに取り組んでまいります。

また、地域の皆様にもこの場をお借りしてお願いがございます。町内いずれの飲食店等におきましても、対策をとった上で営業をされております。会食の際には、ぜひ町内のお店を使っていただきますようよろしくお願いを申し上げます。

新型コロナウイルス、確かに私たちに大きな爪痕を残しております。しかし、それぞれの立場を超え、力を合わせて乗り越えなければなりません。今後も松川町に笑顔あふれる生活を取り戻すため、職員一同、地域の皆様とともに取り組んでいきますことをお誓い申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

閉 会

議長（黒澤哲郎） 以上をもちまして、令和3年第3回松川町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 午後 3時02分

議員・説明員・事務局出席表

・議 員 出 席 表

議 席 番 号	氏 名	第 1 日
		11 月 9 日
1	塩 沢 貴 浩	
2	米 山 義 盛	
3	加 賀 田 亮	
4	米 山 郁 子	
5	川 瀬 八 十 治	
6	大 蔵 洋	
7	中 平 文 夫	
8		
9	坂 本 勇 治	欠
10	森 谷 岩 夫	
11	米 山 俊 孝	
12	間 瀬 重 男	
13	松 井 悦 子	
14	黒 澤 哲 郎	

． 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		11 月 9 日
町 長	宮 下 智 博	
副 町 長	岡 田 憲 輔	
教 育 長	小 平 順 一	
総 務 課 長	米 山 政 則	
まちづくり政策課長	佐々木 保	
住 民 税 務 課 長	池 上 徹	
会 計 管 理 者	池 上 徹	
保 健 福 祉 課 長	加 山 隆 浩	
産 業 観 光 課 長	田 中 学	
建 設 水 道 課 長	原 高 広	
リニア対策課長	小 沢 雅 和	
こ ども 課 長	下 井 昭 二	
生 涯 学 習 課 長	福 島 俊 美	
議 会 事 務 局 長	塩 倉 智 文	

． 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		11 月 9 日
議 会 事 務 局 長	塩 倉 智 文	
書 記	高 橋 直 人	

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 黒 澤 哲 郎

署名議員 松 井 悦 子

署名議員 塩 沢 貴 浩